

るといふ、二重構造説を強く支持する」

つまり、遺伝子の要素を解析する限り、日本列島に住むアイヌ人、琉球・沖縄人、日本本土人は、縄文人の系統と弥生系渡来人の系統の混血ということだ。縄文人の遺伝子をもっとも多く引き継ぐのがアイヌ人で、次に琉球・沖縄人、そしてその次が日本本土人だということだ。いずれにせよ、縄文人と大陸からの弥生系渡来人との混血の要素があり、三者は近縁関係ということだ。(島袋)

これって  
どうなの？

⑥琉球王国の王府は、中国伝来の人々が支配していた。その子孫たちは今でも沖縄の有力者で中国に取り入ろうとしている。

1372年最初の朝貢を行った中山王察度以来、那覇の久米村に、多くの中国人が滞在し次第に琉球王国の防衛と外交に関わるようになり、琉球国王は、国王の臣下としての忠誠と引き換えに琉球土族として身分と琉球名を与え、彼らは琉球王国の支配体制の一部を担うようになり、琉球王国のもっとも有力な支配層は、琉球の島々で力を蓄え王国を築いてきた王族出身、大按司(うふあじ)等からなる5大名門の一族でした。たとえば王府の最高位である「三司官」に、久米村出身土族は、原則として就任できる身分ではありませんでした。久米村出身者は、多くが琉球人留学生と北京に赴き、帰国後は琉球の貿易・外交に従事します。彼らが琉球王国を支配し、中国に琉球を差し出していったという歴史的事実はなく、朝貢貿易体制を続けることが琉球王国の独立を維持する外交上の存立基盤でありかつ経済的な基盤であり、そこに貢献しました。

朝貢国とは、国王が形式的に中国皇帝に対して臣下の礼をとる(冊

封を受けるといいます)もの、一切内政に干渉されることはなく、その独立を保障された国のことだ(日本では足利義満の室町幕府時代に冊封を受けたことがあり、そういう形式をとっていました)。琉球・沖縄が中国の実質的な支配下にあったことは歴史上一度もなく、琉球の独立性の維持に貢献したのが久米村の土族という評価ができます。その子孫が沖縄を中国に差し出す、というのは自らの歴史の否定にほかならず、できることではありません。(島袋)

これって  
どうなの？

⑦米中は戦争しようとしている。

アメリカと日本の学者の中では、経済力の増大が軍事力の増大を生み、それが軍事的覇権争いを不可避にするという「リアリズム」の見方が影響力を増しています。中国経済が拡大し、早ければ2025年にはアメリカの規模を追い抜くという予測もあります。そうなれば、世界第一位の規模の経済を持つ中国は、それに見合った軍事力を持つようになり、東アジアからアメリカの影響力を排除しようとする、アメリカはそれを拒む、そこで、米中戦争が不可避になるという見方です。

しかし、中国の経済発展は、大きな部分をアメリカからの投資とアメリカへの輸出で可能になりました。もし、アメリカと戦争を起せば、中国は自ら経済を崩壊させる選択をすることになります( # 3-③参照)。中国がアメリカへの輸出に依存しない内需主導型の経済発展に転換するのが、いかに困難かは、日本経済が、バブルの時代以来、結局それを実現できなかったことから明らかです。また、中国の経済成長率は低下していくことが見込まれるようになりました。先進国になりきれないいわゆる「中進国の罠」に陥りつつあります。

現在、アメリカの軍事力は中国を圧倒しています。例えば、国際的な

軍事研究機関・ストックホルム国際平和研究所の報告では、2014年の世界全体の軍事費の34%をアメリカ合衆国が占めていて、次いで多い中国は12%とその半分以下です。中国がアメリカと正面から戦争する可能性は極めて低い状況です。また、アメリカも中国との戦争は、経済相互依存の状況で、自らへの打撃が甚大になるから、避けようとしています。米中は、一触即発の軍事緊張状態にあるものではありません。(佐藤・星野)

### これって どうなの？

⑧中国は覇権国家だ。今後も海洋進出を止めないだろうから、沖縄の米軍基地は野心を阻むため必要だ。

もともと中国は、南沙諸島の実効支配でフィリピンやベトナムに大きく出遅れていたのです。文化大革命などの内政混乱が落ち着き、中国がようやくこの海域に目を向けたとき、もう未占有の「島」といえるような場所は残っていませんでした。パグアサ島、太平島など地下から真水が出るような相対的に大きな島はそれぞれフィリピン、台湾にとっくに取られていました。出遅れた焦りもあったのか、中国は1988年にベトナムと「南沙諸島海戦」と呼ばれる軍事衝突を起こし、岩礁をいくつかベトナムから奪いまいましたが、それらも満潮の時には海面下に沈む「島」とは呼べないような場所でした。しかし、2002年に東南アジア諸国連合(ASEAN)と「南シナ海行動宣言」で合意してからの中国は、他国・地域が実効支配する島や礁を奪って建造物を構築するようなことは控えています。行動宣言は領有権問題の平和解決、実効支配拡大の自粛などをうたったものでした。(石山)

### これって どうなの？

⑨中国は南沙諸島で勝手に人工島を建設している。中国はいつか沖縄へも触手を伸ばしてくる。米軍の抑止力が不可欠だ。

中国による南沙諸島での人工島建設の報道を聞いて、あたかも南沙諸島全域か大半を中国が武力で手中に収めたかのように思っている人も多いのですが、現在、実効支配している島や礁の数はベトナムが一番多く20以上、フィリピンが9、中国が7、マレーシアが5以上、台湾が1という現状です。中国の人工島建設は、2002年の時点で中国が既に実効支配していた所を埋めためて広げているだけで、中国もぎりぎり行動宣言の枠内に踏みとどまっているといえるのです。南沙諸島の領有権紛争の歴史と現状を考えると、紛争回避に最も効果を発揮してきたのは、南シナ海行動宣言を中国にのませたASEANのような外交努力であり、米軍基地の存在による「抑止力」ではないことが分かります。そもそも米軍は同盟国であっても他国との領有権紛争には積極的にかわろうとはしません。(石山)



## # 6 沖縄経済・財政

### これって どうなの？

①沖縄の経済は、基地に依存している。

沖縄県の統計によると、県民総所得に占めるいわゆる米軍基地経済（軍関係受取）の割合は、復帰の年1972年の15.5%から15年ほどで5%程度に減りました。この数字はその後も5%前後で推移してきましたが、

これは観光収入の約半分、県経済に与える影響は小さいと言えます。

軍関係受取は、米軍関係者の個人消費、基地内で働く従業員の給与、軍用地料です。これらがもたらす波及効果の全容をつかむのは難しく、基地経済を正確に測った統計は見当たりません。いづれにせよ、基地がなくなればこの所得はなくなり、無視できない存在であることは確かでしょう。その分基地に依存しない経済を工夫していく必要があります。

軍関係受取とは別に、住宅防音工事や漁業補償など防衛省予算も基地経済に加えるべきだ、との指摘もあります。これを加えると観光産業に匹敵する数字に膨らみます。これは、騒音対策や補償など経費も収益とみなし、基地経済の波及効果を大きく見積もろうとする議論ともいえ、米側には日本に対する負担増加要求が潜在していることです。

一方、返還された基地が空き地になり、そこでは何の経済活動も行われないという訳ではありません。アメリカン・ビレッジやおもろまろの例を挙げて、返還前と返還後で雇用や税収などの経済的プラスが何十倍にもなるとの試算も示されています。雇用は確実に増えますが、返還跡地利用が全てショッピングモールになるわけではありませんから、これは「しっかり工夫すれば現状維持かそれ以上」ぐらいいの話としてお

きましよう。

とは言い、基地返還跡地が地元経済のプラスになった例は米本国でもたくさんあります。要は、私たちのジブン（知恵）を総動員して素敵な空間を創り出そうという事です。（星野・屋良）

### これって どうなの？

②沖縄は貧乏県だから、生きるためには基地も必要だろう。

2012年に驚くべきニュースが報じられました。「県民所得、平均279万円 沖縄が最下位脱出 09年度」（日本経済新聞）。沖縄はそれまで連続20年最下位でしたが、09年度はその座を高知県に譲りました。沖縄が204万円で高知が201万円。わずかな差です。次の年には再び沖縄が指定席の最下位に戻りますが、それは人口が増えたため平均をとる分母が増えたからだといわれています。下位のランキングは、41位の鹿児島220万、次いで鳥取219万、熊本218万、宮崎206万と続き、その下が沖縄、高知です。いつも最下位だから他県と大きな開きがあるという思い込みがあるかもしれません。

2014年の申告納税額で沖縄のランキングは全国22位でした。総所得5,091億円（33位）は国からもらう予算の1.5倍です。貧乏県は補助金漬けという印象は間違いで、沖縄もけっこう奮闘しているのです。（屋良）

### これって どうなの？

③基地負担の見返りとして沖縄は財政的に優遇されている。

沖縄振興予算は、そもそも、沖縄振興開発特別措置法によって、戦後米軍支配27年の沖縄の労苦に報いるための「償いの心」（山中貞則、

1971年国会答弁)をもって、振興の遅れを取り戻し日本本土との「格差是正」を早急に実現するために、制度化されたものです。基地の見返りあるいは引き換えにこの予算が作られたという文言は、国会答弁の中にも法律の中にもありません。

統一性や全体的な整合性を重視する日本の中央地方関係の中で、特定地域だけに特別に大きな国からの補助金や投資など特別措置を行う、制度化することは原則できません。

全体の金額からすれば非常に小さい例外ですが、離島や過疎地域に関しては、公共事業に関して、財力不足を補い支援する意味で、国から自治体への補助率を高めに設定していることもあります。ほとんどが過疎地域となっている県では、ほとんどの地域で高率補助が適用されることとなります。また小笠原諸島や奄美諸島においても高率補助を柱とする振興法があります。沖縄県の場合は、沖縄県全体がこのような高補助率事業の対象地域とされています。これは、法律によれば、基地の見返りとして対象地域とされているのではなく、離島県であることや振興が遅れたことによる特殊事情への配慮として対象地域とされていることになっていきます。(烏袋)

これって  
どうなの？

④沖縄振興予算は、基地負担と引き換えの優遇措置である。

沖縄県の自治体への国の補助事業と、国の直轄事業を合算して財務省に計上するものが「沖縄振興予算」と呼ばれます。

他府県では、国土交通省、農林水産省、経済産業省などの国の事業官庁が、その府県における国の直轄事業及び自治体へ補助事業を各省予算として、ばらばらに計上しているものです。沖縄県に關してだけは、

内閣府沖縄担当部局が各省庁の沖縄分を合算し一括して、財務省に計上する仕組みとなっています。計上後の予算の執行権限は、また各省庁に戻されるということで沖縄分を一括計上するときの看板のようなものです。

これは1971年に北海道開発庁の仕組みをモデルとして作られたもので、米軍基地の存在とは無関係に沖縄の振興開発はなされるべきとされましたので、特に基地負担の引き換えとして法制度に明白にされた優遇予算はありません。

したがって、基地がある市町村と、基地がない市町村とで、あるいは賛成する市町村と反対する市町村とで、沖縄振興予算に差がつくことはありません。

法制度上も基地負担の引き換えが明瞭なのは、沖縄振興予算ではなく、防衛省が実施する事業の予算です。「沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業(通称・島田懇談会事業)」は、基地がある故に特別に出される補助金であり、さらに基地建設の見返りとして特徴を持つのが、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(いわゆる「米軍再編特措法」)です。これは、基地があるかないか、あるいは、基地建設に賛成か反対かで、補助事業予算が配分されるか配分されないかが決まります。名護市は建設に反対派の市長が当選しましたので、名護市への米軍再編交付金の交付は、停止されています。(烏袋)

これって  
どうなの？

⑤基地の中で働いている従業員が多くいる。基地がなくなると困る。

基地従業員はおよそ9,000人なので県内最大の就職先です。だから明日基地がなくなると失業者が路頭に迷うかもしれません。しかし翁長雄志沖縄県知事は普天間飛行場の辺野古移設は反対だと主張しており、基地をすぐに全部閉鎖しろ、とは言っていません。在沖米軍基地中、海

兵隊基地の従業員数が3,000人で最大ですが、このうち普天間の雇用は200人のみ。沖縄の労働人口は計68万人なので、仮に海兵隊が全面撤退するとしても3,000人をどう吸収していくかという問題にすぎません。

基地従業員の定年などによる自然減は年間約200人です。普天間の移設返還は10年後と言われており、時間という要素を雇用問題に利用できるとすると、10年で2,000人は自然減なので、新採用を止めれば首切りなく雇用調整ができます。離職・転職・転職支援制度をしっかりとプログラムすれば雇用問題はクリアできる課題です。（屋良）

## # 7 米兵・地位協定

これって  
どうなの？

①米軍に守ってもらっているため、地位協定で米軍に特権を与えるのは当たり前。

海外旅行で日本製家電を使うときアダプターを持っています。地位協定はそのような「装置」と同じです。米軍が日本の国内法を守ると軍隊として機能しなくなります。飛行場で弾薬を乗せた飛行機を飛ばすと違法行為になり、日本に入るとき入国管理手続き、手荷物検査などをいちいち受けなくてはなりません。そうした日本の法規制を除外するのが地位協定です。一方、自国のルールを守らせることは主権の問題です。ですから、そのバランスが問題となります。英国やイタリアにも米軍は駐留し、日米地位協定とほぼ同じ内容の地位協定があります。大きな違いは英伊では基地の管理権を渡さないので、例えば軍用機を飛ばす回数や時間帯など細かく規制できます。そんな意識がない日本では米軍がやりたい放題です。米軍を自国の安保政策に利用する意図はどの同

盟国も同じです。でも主権意識の希薄さが地位協定の運用に現れ、日本は特権を与え過ぎる問題があります。（屋良）

これって  
どうなの？

②最近、沖縄の人は「差別だ」と騒ぐけど、被害妄想もはなはだしい。

米軍基地が沖縄に置かれた起源はあの悲惨な沖縄戦に行き着きます。沖縄戦の前年1944年、米海軍省作戦本部が作成した「民事ハンドブック」にこんな一文があります。「日本人は琉球人を同等と見なしていない。さまざまな方法で差別している。日本と琉球には政治的に利用し得る軋轢がある」。日本の沖縄に対する差別感情に米国は目をつけたわけです。日本が高度成長を遂げるころ、沖縄は戦後27年間も米軍統治下に置かれ、住民を排除しながら基地建設が進みました。過去に海兵隊の米本国撤退や日本本土移転も検討されましたが、日本政府が拒否しました。2012年に米軍再編で海兵隊1,500人を山口県岩国基地へ移転する計画を米側は打診しましたが、日本側が拒否。2015年に佐賀空港へオスプレイの一時移転を政府は考えましたが、地元の反発で断念しました。沖縄では主要選挙で何度も反対の民意を示していますが、政府は完全無視です。44年米報告の通り、差別的ですよ。（屋良）

これって  
どうなの？

③米兵による性犯罪発生率は、沖縄県のそれよりも低い。米兵による事件・事故の被害は、誇大に宣伝されている。

本来、外国軍が駐留していて、その兵士による犯罪があれば、1件でもあってはならない「余計」な件数です。



アメリカ政府・国防総省は、アメリカ軍の「内部」での性暴力の防止に苦勞して、専門の性暴力防止・対応部を設置しているほどです。2015年5月に発表された最新の年次報告書では、一年間で米軍人約20,300人が、性暴力の被害者となたとされています。このうち女性兵士が約9,600人で、アメリカ軍の女性兵士全体の4.9%に上ります。男性兵士の性暴力被害約10,600人は、衆目の中で裸にする、といった「いじめ」的なものが多いのですが、女性兵士が被害を受けたのは、いわゆる性犯罪です。言葉によるハラズメントは、この中に含まれません。この数は、実際の届け出数の数倍あり、性犯罪被害者が訴え出られない状況が軍の中でもあるため、憂慮した国防総省が実数を探るために様々な調査をした結果です。

アメリカ軍は、自らの内部で、自らの女性兵士すら守れていません。実に、一年間に20人に1人の女性兵士が性暴力の被害を受けているのです。沖縄の米軍が性暴力防止で抜きん出た成果を上げている事実もありません。

こうした軍隊という組織の中で、重いストレスのかかる訓練を受けている若い兵士が、沖縄の街に多数繰り出しているのです。事件の度に米軍が言う綱紀粛正・再発防止が不可能であることは明らかです。（佐藤）



## # 8 運動

これって？  
どうなの？

①政府は建設意思を固めており、地元がどう反対しようが辺野古新基地建設は阻止できない。

米軍は1954年3月立川飛行場を含め日本本土5カ所の米空軍飛行場の滑走路拡張を要求しました。1955年5月に日本政府は東京都砂川町（現立川市）に基地拡張の通告を出しました。1955年9月、翌56年10月に接収のための強制測量が行われました。10月の測量の際には、現地住民と学生デモ隊が警官隊がはげしく衝突し、政府は測量打ち切りを決定し、最終的には建設断念に追い込まれます。

沖縄においても、強制接収を、断念に追い込んだ事例が多くあります。1965年12月末、具志川村（現うるま市）昆布の集落に対して、米軍施設天願棧橋の増強のため、周辺農地2万1千坪（約7万平方メートル）の強制接収を通告しました。昆布集落の住民は、接収予定地にテナントを張り、さらに闘争小屋を建てて、畑の作物を育てながら非暴力の闘争を継続し、ついに5年後米軍は、強制接収を断念しています。

1970年12月には、国頭村伊武岳の実弾射撃演習の通告があったのを、国頭村民が土のうの上に陣取る海兵隊員を引きずりおろし、着弾地点に入り込み、体を張って阻止することによって、訓練が中止になっています。

1989年1月8日、国頭村の安波ダム周辺の土地の異変に気が付いた住民が問い合わせると、那覇防衛局もようやく米軍のハリアーパッド建設計画を発表、工事はかなり進んでいました。安波ダム入口で区長らが米軍に激しい抗議をする最中、住民が強行突破し、工事現場になだれ込んで工事を阻止、そのまま米軍は工事続行を断念しました。

戦後の歴史において、米軍が安全保障上の理由をつけて意思を固めても、実現できなかつた米軍基地の建設はいくつもあります。絶対には止できないということはないと断言できます。

沖繩の人々の土地や沿岸は、沖繩の人々が、自分たちの意思に基づいて、開発または保全し、利用する権利があります。この権利は、米軍や日本政府の持ち出す軍事的理由に優越します。世界的には当然とされる地元の人々の権利で、国連は日本政府に対してその尊重を訴えています。安全保障上の理由をつけてこの権利を侵害することはできません。日本が国連から脱退するあるいは国際条約から脱退するのでないかぎり、この権利は保障することが義務とされています。（島袋）

これって  
どうなの？

②沖繩の基地反対運動は日当2万円が支給されている。

そのような金を誰が持っているのかを考えたら、いかに荒唐無稽な嘘かがわかります。沖繩の基地反対運動の中心を担ってきた労働組合、特に、教員組合と自治労は、組織が弱体化していて、これは全国と同じ傾向です。沖繩の「革新政党」も、かつてほどの組織的基盤があるわけではなく、自分達の存続で精いっぱいです。

全国から大きな寄付を集めた辺野古基金は、当然のことながら、その会計は慎重に運営していて、言われるような日当が出ていないことは、会計報告を見れば明らかです。

中国からの資金援助があるという話が広く流布していますが、9.11後に、世界的に外国為替の管理が厳しくなっており、そのような流入があれば、当然日本政府が捕捉しています。

辺野古で座り込みをして、警察や海保に威嚇されるのが、どれほど

怖いことか分かりますか？悠々と、どころではないですよ。沖繩の、特に米軍施政を経験した50代以上の人々の、強い思いを理解出来ないから、このような話が広まるのでしょう。（佐藤）

これって  
どうなの？

③反対派は、中国の工作員に扇動され中国に内通している。大半は韓国・中国人、日本国籍でも帰化人。

これもよくみかけるデマですが、主張に証拠（エビデンス）がないので反証しようがないデマだといえます。沖繩と韓国の一部の人々や運動体は、駐留する米軍基地に反対するという行動を通して1990年代の半ばから「民衆連帯」の交流を重ねている事実があります。韓国と沖繩の米軍基地は、東アジアにおける冷戦構造と軍事大国アメリカの覇権主義の上に立脚しており、そして日本国では台頭する中国の軍事力の増大が強調され集団的自衛権の行使を認める憲法違反の法整備や防衛費の上昇が進行しています。それらの動向と、このようなデマは軌を一にしているようです。デマの発信源の意図するところでは、戦争には敵が必要であり、それが中国や「北朝鮮」ということなのでしょう。

沖繩の広範な県民・市民の支持と参加を得て行われている新基地反対運動は、憲法の平和主義に則り、東アジアの平和構築を願っています。これは生活の場所である島が戦場になることで地獄を体験／追体験した民衆の、戦争絶対否定の願いです。このような願いが、戦争を遂行したい勢力には邪魔なのだろうと思えてなりません。であるから、このような根拠のないデタラメなデマが横行するのでしょうか。（宮城）

### これって？ どうなの？

④ 辺野古基地周辺集落の住民は反対運動をまったくしていない。

辺野古をはじめ、豊原、久志、二見、大浦、瀬嵩、汀間などの近隣集落において、生活の場で、人が交わる日常の場で、「反対」または「賛成」を明言することや態度で表すことは簡単なことではありません。ゲート前や海上の反対運動や抗議活動に加わることも、あるいは逆に抗議活動に明白に反対の態度を示すこともです。集落への補助金や様々な利益の可能性への期待、反対へのあきらめなどもあり、集落によって違いはありますが容認している人も少なからずいることも事実です。しかし、いずれの立場でも多くの方々は、長年にわたる対立で疲弊しています。対立は、集落の一体性や共同性を突き崩し、共同や相互扶助の取り組みにとってはその障害となるので、基本的には「賛成」、「反対」をおおっぴらに表明することは困難なのです。

ゲート前や海上の抗議行動に加わる周辺集落在住の方々もいますが、周辺集落以外の地域からの参加者が多いことは確かです。しかし、辺野古基地の建設現場は、宜野湾市普天間飛行場から40キロも離れていない距離にあり、札幌市や広島市などの政令指定都市に置き換えると、市内移設となる近い距離にあります。かりに建設されるとなると、沖縄本島周辺全体の沿岸及び海域に影響が生じることが考えられ、オスプレイの訓練空域は沖縄本島全体を覆うがゆえに、中南部であっても大きな影響を受けます。そもそも、「地元」を狭く狭く解釈して、辺野古、豊原、久志の三集落だけに限定する考え方に問題があります。(島袋)

### これって？ どうなの？

⑤ 反対運動は、補償を受けるための駆け引きの道具である。

辺野古基地建設の反対運動を、近隣住民や名護市の関連企業が、政府からの補償を大きく引き出すための駆け引きの道具としてやっているということはあるのでしょうか。

キャンプ・シュワブのゲート前や、大浦湾海上での抗議行動は、警視庁機動隊や海上保安庁保管官による確保、排除などの実力行使にさらされます。また、警察や海上保安庁は、抗議運動参加者一人一人をビデオ撮影しています。抗議運動の参加はそういう取り扱いを受ける覚悟が必要となります。

基地建設により損失補償、被害補償的な資金提供を受ける可能性があるのは、特に直接的な影響がある周辺集落の住民と、大浦湾を漁場とする漁業組合員に限定されます。周辺住民や漁業者が、補償金だけを目当てにして、警察や海上保安庁が厳しく対処している抗議活動や反対運動をあたかも支援しているかのように振る舞う、あるいは反対運動の一員となっているふりをして参加することは無理があります。

沖縄県知事や名護市長の反対表明が、県や市の財政とどう関係しているかについては、#6 沖縄経済・財政 (38ページ〜) を参考にしてください。(島袋)

### これって？ どうなの？

⑥ 沖縄の地元紙、沖縄タイムスと琉球新報は偏向新聞だ。

県紙に求められるのは地域に寄り添った「県民目線」です。沖縄に「軸足」を置いているからこそ、地域の声を重んじるのは当然です。さらに



は報道機関として権力監視という役割も課されています。地元世論を無視し、政府の言い分を垂れ流すだけであれば、それこそ「偏向」であり、報道機関としての使命をも放棄したことになります。

たとえば県民の8割が辺野古新基地建設に反対している状況にあつて、県紙がそうした声に寄り添い、政府側に対して厳しい論調を示すのは自然なことです。

沖縄の新聞を突き動かしているのは地元世論です。戦後、沖縄では保守系紙も含めて多くの新聞が創刊されました。激しい競争のなかで生き残ったのが沖縄タイムスと琉球新報の2紙でした。それは県紙が持つべき「目線」と「軸足」が評価されたからにはなりません。「偏向」のレッテル貼りは、沖縄県民の意思を愚弄するものでもあります。

(# 8-⑦参照) (安田)

これって  
どうなの？

⑦ 普天間周辺の住民をはじめ沖縄県民には移設賛成の人も多いのに、その声は中国などの影響下にある偏向した地元マスコミによって握りつぶされている。

辺野古賛成の人がいるのも事実です。しかし、県内の選挙結果を見るときに、2006年から10年間、辺野古の現在の新基地案を支持・容認して勝った、知事、地元名護市長、県議会多数、沖縄県選出衆参両院議員はいません。2016年現在、辺野古推進を主張している沖縄選出国会議員は、全員が2010年(参院選)2012年(衆院選)に当選した時には普天間の県外移設を公約として掲げていた事実を忘れてはなりません。2014年の知事選挙と総選挙だけの結果ではないのです。

つまり、選挙の結果という最も公的な「意見表出の機会」で、県民

は10年にわたり、辺野古現行案に反対してきたのです。

地元マスコミが中国の影響力の下にある、という証拠は何もありません。言論の自由を認めない中国共産党政府を積極的に支持する地元報道関係者など、ほとんどいません。沖縄の報道機関は、国からの様々な圧力に抗して、県民の立場からの報道を心がけてきました。沖縄の報道機関は、復帰前、米軍施政下では、人権保障がなかった訳ですから、言論の自由も日々勝ち取らねばならなかった経験を持つのです。戦争に負けて、憲法が変わって、闘うことなく言論の自由を勝ち取れた、県外の日本マスコミとは覚悟が違うのだと理解して下さい。東京の政府に反対するのが、全て中国の影響だという考え方は、言論の自由を認めない中国共産党政権と同じような考え方に立っているとわきまえるべきです。(佐藤)

これって  
どうなの？

⑧ 辺野古に集まっているのは「自称」市民たち。

現在、辺野古にキャンプ・シュワブのゲート前での抗議行動に参加する方々のうち、最大数は、那覇からチャーターバスで毎日3~40名程訪れる島ぐるみ会議の参加者です。このバスは、毎朝午前9時半までに県庁前広場に集まれば、どなたでも乗ることができます。それと同時に市町村単位の島ぐるみ会議(30市町村以上)が存在し、週一程度バスを派遣しています。北部近隣市町村の島ぐるみ会議は、早朝の時間帯に訪問を設定するなど、毎日、島ぐるみ会議系の組織のバスが入れ替わり立ち替わりで辺野古に集結し、少なくとも200人以上の市民が抗議に参加しています。この方々は当日にバス代を支払い、お弁当を持参して、自発的に参加するのであって、労組や職場の命令、政治団体の命令で参加してはなりません。平日はしたがって、退職後の方々が多

くなる傾向にあります。土日だと若干若い方が多くなります。

チャーターバス以外の方々は周辺集落からの参加者、自家用車で乗り合いをして中南部あるいは近隣市町村から直接来られる方々も多々あります。これも自発的な参加者です。労組や企業ごとに団体で来ることはまれにありますが、組織的に資金負担を行い抗議メンバーを辺野古に長期常駐させることはまったくできないう状況です。それほど裕福な労組も企業も今の沖縄にありません。（島袋）

これって  
どうなの？

⑨辺野古についても地元の人たちに決めさせればいいことで、本土の人間が反対するというのはオカシイ。

これは、名護市の公共施設を名護市辺野古に建てることについての問題ではありません。日本の国家財政から、1兆円に上る巨額の予算を費やして海を埋め立て、軍事的に日本国民が信じ込まされているような機能を持たない在沖海兵隊のために、彼等の思うままに私たちの税金を使うという話なのです。日本国民皆が自らの問題として考えるべきであるのは当たり前です。

この1兆円は、福祉、教育、子育て、就労支援、医療、等々の国民生活を直接支援することに使える金です。陸自オスプレイ17機の3,600億円という値段は、全国立大学の年間授業料総額や、全国の保育士の給与水準を、全産業賃金と同じに引き上げるのに必要な額と同じです。あるいは、金がかかり過ぎるので建設を止めた、ザハ・ハディド氏案の新国立競技場の建設費用2,500億円に、年間30億円という維持費を30年分加えたよりも額が大きいです。

安全保障、軍事だからと、国民が目を光らせないと、いいように税

金が浪費される、その典型例が辺野古です。本土の人間が反対しない良いのですか？（佐藤）

これって  
どうなの？

⑩基地の地主は国から毎年膨大な金をもらって、六本木ヒルズに住んでいる。

なんでこんなことがまことしやかに言われるかというと、日本国内の自衛隊や米軍基地の土地がほとんど国有地なのと違い、沖縄の米軍基地は個人や自治体の土地（民公有地）が70%と大半を占めていることに起因します。なんでそんな違いがあるのかというと、他都道府県では戦前の日本軍の基地（土地）が利用されていますが、沖縄の米軍基地は沖縄戦時およびその後の米国施政権下において米軍が人々の土地を強制接収した土地が多いからです。

沖縄県民は「基地のない島」を願い日本国憲法の下への復帰を目指しましたが、実際には1972年に施政権が日本に返還されたことで、沖縄の米軍基地はそのまま居座り続け日米安全保障条約に基づき日本政府による米国への提供施設および区域となりました。日本政府は、土地の権利者（地主）と契約を締結するようになりませんが、その地料は、1972年以降右肩上がりで上昇を続けています。さらに政府は、軍事基地に土地を使わせたくない地主から強制的に土地使用できる法律までつくっています。

沖縄の基地問題は、基地の存在および活動から生じる騒音や事件事故等の被害もありますが、土地問題も大きいものがあります。基地が所在する自治体においても、基地は地域づくりの妨げになる一方で地料などの歳入が使途自由な一般財源として構造的に組み込まれており、それがないければ行財政に支障を来す財源になっている側面は否定できません。

それでは、基地の地主はどれほどの地料を得ているのでしょうか。政府が2015年7月10日に閣議決定し明らかにした情報によると、2014年度末で普天間飛行場の地主は3,897人で年間地料は72億7,373万3,110円です。100万円未満の地料を受け取る地主が2,056人で全体の約52.8%。100万円以上200万円未満が821人で約21.1%。あと細かい分類は省きますが、大半の地主の年間地料は200万円未満ということがわかります。1千万円以上が81人で約2.1%おりますが、その中に六本木ヒルズに住んでいる人がいるかどうかはわかりません。（参照：衆議院議員照屋寛徳君提出米軍普天間飛行場の形成過程と軍用地料の支払額別所有者数等に関する質問に対する答弁書 [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b189306.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b189306.htm)）（宮城）

### これって？ どうなの？

①①沖繩の基地反対派は安全保障を否定する、一国平和主義者だ。

西銘順治、稲嶺恵一、仲井真弘多、翁長雄志といった沖繩の知事たちは、日米安保に賛成する一方で、普天間飛行場の返還をはじめ在沖米軍基地の削減をずっと政府に求めてきました。保守系で日米安保賛成の立場をとる、この4人の知事の任期は合わせて約21年（2016年3月現在）。革新系知事の屋良朝苗、平良幸市、大田昌秀の任期は足して約14年半ですから、復帰後の沖繩では保守系の方が長く続いています。このように、安定的な県政運営をしてきた保守系知事でさえ、基地削減を主張してきたというところは、基地反対が思想ではなく大多数の県民の生活実感に根ざしたものであることを示しています。（山本）

### これって？ どうなの？

①②基地反対派には沖繩独立派が多く、沖繩を日本から独立させてその後中国領にするつもりだ。

沖繩には日本からの独立を唱える人々も確かにいます。そもそも琉球国は、中国との朝貢関係にあったものの実質的に独立した存在であり、江戸幕府が幕末に西洋列強と結んだ条約と類似の条約を結んでいました。日本政府は日本が江戸時代末には主権国家的な存在であったとされてきたため、このような国際条約を結ぶことができたと評価しています。ほば琉球国も同じような条約、1854年には米国との間に琉米修好条約を、翌年にはフランスと間に琉仏修好条約、59年にオランダと琉蘭修好条約を締結しています。

つまり、日本と同じような国際社会の主体、国家に近い存在であったということとです。このような主体を武力威嚇によって、沖繩の同意なしに日本に強制併合したことは国際法違反であり、沖繩は自らの統治権を自らの意思で放棄したことは一度もなく、今なおその権利があり、要求できるとする考え方が、独立派に多いと言えます。この権利を「自決権（自己決定権）」といいます。これが独立の論拠です。

したがって、その考え方は、沖繩を統治する権力は沖繩の人々だけにあり、当然ながら、中国にはありません。中国による沖繩統治は、自決権の論理に基づけば、まったく正統化されないものです。それどころか、中国が支配するチベットやウイグルの人々、あるいは台湾先住民の人々も沖繩と同じく自決権があり、それは最大限、尊重されなければならぬということになります。したがって、沖繩独立派の多くの方々の考え方は、自決権を主張するチベットやウイグルの人々、台湾先住民の方々の考え方と共鳴することになります。

つまり、沖繩の独立を基礎づける考え方は沖繩が「自決権」を持つ

ているというところにありますので、中国領となることも断固拒否し、現在の中国領となっている自決権を持つ地域や人々とも共鳴しているということです。(島袋)

### これって どうなの？

⑬反基地運動が、基地問題の人質として普天間第二小学校の移転を妨害した。

1983年安次富盛信宜野湾市長(当時、保守系)が、普天間第二小学校の移転をめざし、25億円かかる用地買収費の負担が宜野湾市単独では困難であったため、国に「用地・造成費の捻出に大変苦慮している。特段のご配慮方お願いします」と要望しました。

しかし国は「用地費の補助は制度にはない」と回答し、取り合いませんでした。84年米軍側からは同じ市内の別の基地であるキャンプ瑞慶覧の一部を小学校の移転先として、返還してもいいという吉報が届きました。受け入れることのできない条件が付けられました。それは、「普天間第二小学校の敷地およびすべての建物を普天間飛行場として合衆国政府に提供すること」でした。

せっかく返還され市民のものとなった土地を再び米軍に引き渡すという条件です。那覇防衛施設局の無補助と米軍側への提供の条件は、決して変更してもらえず、安次富市長も決断できず、次の市長もこの条件を受け入れることはできずに、普天間第二小学校は移転が実現できませんでした。(参照：沖繩タイムス2016年1月31日)(島袋)

## # 1 基地

- ・『暮らして見た普天間』植村秀樹／吉田書店(2015)
- ・『日本はなぜ米軍をもてなすのか』渡辺豪／旬報社(2015)
- ・『米軍基地の現場から』沖繩タイムス社他合同企画「安保改定50年」取材班／高文研(2011)

## # 2 海兵隊

- ・『砂上の同盟』屋良朝博／沖繩タイムス社(2009)
- ・『誤解だらけの沖繩・米軍基地』屋良朝博／旬報社(2012)
- ・『虚像の抑止力』新外交イニシアティブ編／旬報社(2014)

## # 3 日米安保

- ・『米中冷戦と日本』春名幹男／PHP研究所(2012)
- ・『抑止力を問う』柳澤協二・他／かもがわ出版(2010)
- ・『日米の戦略対話が始まった 安保再定義の舞台裏』秋山昌廣／亜紀書房(2002)

## # 4 尖閣・南西諸島『防衛』

- ・『検証 尖閣問題』孫崎享編／岩波書店(2012)

## # 5 中国

- ・『開発主義の時代へ シリーズ中国近現代史第5巻』高原明生・前田宏子／岩波新書(2014)
- ・『「反日」中国の真実』加藤隆則／講談社現代新書(2013)

## # 6 沖繩経済・財政

- ・『沖繩の米軍および自衛隊(統計

資料集)』沖繩県知事公室基地対策課

- ・『ひびみの構造—基地と沖繩経済』新報新書／琉球新報社(2012)
- ・『国と沖繩県の財政関係』池宮城秀正／清文社(2016)

## # 7 米兵・地位協定

- ・『米軍基地の歴史 世界ネットワークの形成と展開』林博史／吉川弘文館(2012)
- ・『検証地位協定 日米不平等の源流』琉球新報社／高文研(2004)
- ・『各国地位協定の適用に関する比較論考察』本間浩／内外出版(2003)

## # 8 運動

- ・『日本にとって沖繩とは何か』新崎盛暉／岩波新書(2016)
- ・『沖繩ラプンディール』宮城康博／御茶の水書房(2008)

それってどうなの？沖繩の基地の話。

頒価：100円

2016年3月31日発行  
2016年5月23日第5刷

編集・発行：沖繩米軍基地問題検証プロジェクト

<http://okidemaproject.blogspot.jp>  
E-mail: okirumor2016@gmail.com

※この小冊子のPDFファイルは、上記ホームページからダウンロード(無料)できます。お問い合わせは電子メールでお願いします。

印刷所：株式会社尚生堂  
<http://www.syoseido-p.co.jp>